

1. 特徴

- (ア) 公益財団法人大西・アオイ記念財団は、これまでアオイ電子株式会社を育てていただいた地元香川県への恩返しの思いを込め、同社の創業者大西通義とアオイ電子株式会社の共同により設立された財団であり、将来の香川県の発展に貢献し得る学生等への育英事業及び文化・芸術・科学技術等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
- (イ) 今回募集する当財団の奨学金は、返還の義務がありません。また奨学金の給付を受けても、入社等の付帯義務を負うものではありません。

2. 採用予定人数等

20名程度(なお、3/4程度は理工系大学への進学を考えている高校生等からの採用を予定)

3. 奨学金の給付月額、期間

奨学金の対象	給付月額	期 間
大学生・高専専攻科生	80,000円	2019年4月から4年間又は2年間など、正規の最短修業期間

4. 応募基準

- (ア) 高校生等のうち、次のいずれかに該当する者とする。
- (1) 2018年4月現在で香川県内の高校3年生又は高等専門学校5年生であって、2019年4月に大学進学、大学編入、高専専攻科進学を目指している者
 - (2) 香川県内の高校又は高等専門学校の卒業後、2018年4月現在で大学に在籍しておらず、2019年4月に大学進学等を目指している者(浪人生)のうち、2018年4月2日時点で高校卒業者は満21歳以下、高専卒業者は満23歳以下であるもの
- (イ) 成績要件及び所得要件は、以下のとおりとする。
- (1) 成績要件
 - * 高校生は、高校1～2年(高等専門学校生は、高専1～4年)の成績の評定平均が原則3.8以上であること。
 - * 浪人生は、高校1～3年(高専1～5年)の成績の評定平均が原則3.8以上であること。
 - (2) 所得要件

所得の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計年収600万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得340万円未満とする。
- (ウ) 在学する、又は在学していた学校長等の推薦する者

5. 採用基準

- (ア) 学業優秀と認められる者
- (イ) 学費の支弁が困難と認められる者
- (ウ) 心身ともに優れている者
- (エ) 当財団の選考委員会により書類審査、場合によっては面接審査に合格した者
- (オ) 原則として奨学生願書記入の志望する大学等の学部学科へ入学した者

6. 提出書類

(ア) 提出書類

- ① 奨学生願書 (所定様式による)
- ② 写真 (縦4cm×横3cmで裏面に氏名記入の上、①の奨学生願書に貼付)
- ③ 在学証明書(学校所定の書式で可。1通)
- ④ 成績証明書又は浪人生は評定平均を記載した調査書(学校所定の書式で可。1通。学校では奨学生願書所定欄へ必ず評定平均を記載のこと。)
- ⑤ 年収額を証明する書類(源泉徴収票, 確定申告書, 年金通知書, 市町発行の所得証明等の写しで可)
- ⑥ 推薦書(学校所定の書式で可。1通)
- ⑦ 大学等での抱負(大学等でやりたいことなど抱負を400字程度で記述してください。書式自由)

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください。

(イ) 提出期限

2018年5月15日(火)までに「必着」にてご提出願います。

* 申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。浪人生分を含めて必ず高校、高等専門学校で取りまとめてご連絡・応募してください。

* 奨学生願書などの所定様式の電子データが必要な場合は、当財団ホームページ(www.onishi-aoi.or.jp)の「奨学金給付」の中に掲載しており、ご利用ができます。

(ウ) 書類提出先・問合せ先

公益財団法人大西・アオイ記念財団 事務局 (高徳^{たかとく})

〒761-0302 香川県高松市上林町148番地 TEL:087-880-7888 FAX:087-880-7890

7. 選考

- (ア) 書類選考及び面接(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します。
- (イ) 奨学生の可否通知は、2018年7月下旬を目途に学校あてに送付いたします。

8. 奨学生へのお願い

2019年4月20日(土)までに「必着」にて大学等へ入学、編入したことを証する在学証明書1部及び進学等報告書(所定様式による)を必ず当財団へ直接提出してください。

9. 奨学生の義務

- (ア) 大学進学等の後、奨学生は、毎年度末に成績証明書、生活状況報告書(所定様式による)及び在学証明書(最終年度末には卒業証明書)を当財団へ提出する必要があります。
- (イ) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所等の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに当財団へ届け出る必要があります。
- (ウ) 奨学生は、当財団主催の集合研修会に出席するとともに、当財団が特に必要と認めて指示した書類を期日までに提出する必要があります。
- (エ) 成績不良、素行不良等、当財団の奨学金給付規程に定める場合には、奨学金給付を停止又は廃止する場合があります。

10. その他

- (ア) 奨学生に決定した方に対しては、原則として5月、8月、11月、翌年2月の4期に3月分を併せた額の奨学金の支給を行います。
- (イ) 奨学金は、口座振替方法で奨学生へ支給します。
- (ウ) 応募書類は返却いたしません。
- (エ) 募集要項に記載された内容以外は、当財団の奨学金給付規程の定めにより扱います。

11. 個人情報に関する取組み

- (ア) ご提供いただいた個人情報は、「公益財団法人大西・アオイ記念財団個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します。
- (イ) ご提供いただいた個人情報は、当財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用させていただきます。
- (ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、ご提供いただいた個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、当財団は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。
- (エ) ご提供いただいた個人情報に関するご確認、ご質問、変更等は、前記6.(ウ)へお問合せください。